

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	入間市地域福祉計画進行管理委員会
開 催 日 時	平成29年6月27日(火) 午前10時 開会 ・ 午前11時00分 閉会
開 催 場 所	入間市役所B棟5階 全員協議会室
議 長 氏 名	栗原正明
出席委員(者)氏名	橋本清美 山下恵久子 白水翠 下里隆子 宮岡幸江 幡野敏彦 永田香世子 栗原正明 伊藤祐一 橋本康夫 高橋康造
欠席委員(者)氏名	齋藤勝久 臼井秀
説明者の職氏名	福祉総務課 課長 小久保安浩、主幹 浅見孝之、主事 松本幸文
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 副委員長及び議事録署名人の選出について 4 議 題 (1) 平成28年度入間市地域福祉計画進行管理報告について(公開) (2) 元気ないるま福祉プランの改定について(公開) (3) その他(公開) 5 情報交換 6 閉 会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	・平成28年度第2次入間市地域福祉計画進行管理報告書(案) ・入間市地域福祉計画・社協地域福祉活動計画の改定スケジュールについて【資料1】
事務局職員職氏名	福祉総務課 課長 小久保安浩、主幹 浅見孝之、主事 松本幸文
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### 議 題

(1) 平成28年度入間市地域福祉計画進行管理について

- ・事務局より平成28年度第2次入間市地域福祉計画進行管理報告書(案)の修正について説明を行い、各委員より内容について協議が行われた。報告書については再度修正を行い、地域福祉計画進行管理委員の確認後確定する。

(2) 元気ないるま福祉プランの改定について

- ・資料に基づき改定スケジュールを事務局で説明

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)</p> <p>副委員長の選出について</p> <p>協議の結果、次のとおり決まりました。</p> <p>副委員長 山下 恵久子 委員</p> <p>第1回会議の議事録署名人は、名簿順に従い白水翠委員となりました。</p>
事務局	<p>(議題の(1)平成28年度入間市地域福祉計画進行管理報告についてを事務局から報告書(案)を基に説明)</p>
栗原委員長	<p>ただいまの事務局の報告書(案)説明について、何かご意見ご質問等がありますか。</p>
伊藤委員	<p>生活困窮者についての意味は分かりますが、定義はあるのですか。</p>
小久保課長	<p>個人によって様々ですが、例えば職を失った、家賃が払えなくなった、日々の食べるものがなくなったなどがあげられます。どのような方でも相談できるような窓口を設け、支援を行っています。人によって困窮度が異なりますので個々に対応している状況です。仕事がなくなった方にはハローワークを紹介し、家賃が払えなくなった方には家賃の補助等を行い改善に向けた取り組みを一緒に行っていきます。</p>
伊藤委員	<p>社会福祉協議会が実施している「福祉困りごと何でも相談支援センター」では気軽に相談できる場所とありますが、「生活困窮者」はなかなか気軽に相談できないのではないのでしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
小久保課長	<p>社会福祉協議会の「福祉困りごと何でも相談支援センター」については、生活困窮者に限らず、さまざまな相談を受ける窓口となっています。</p> <p>生活困窮者については生活支援課、子育てに関してはこども支援課、障害者に関しては障害者支援課のそれぞれ相談窓口を設けています。</p> <p>「福祉困りごと何でも相談支援センター」はジャンルを問わないため、気軽に相談できるような体制をとっております。</p>
伊藤委員	<p>報告書（案）に「地域に存在する資源の横断的連携強化」とありますが、ここでいう資源とは社会的資源であると思います。わかりやすい表現にするため、資源を社会的資源に変えたほうが良いかと思います。</p>
下里委員	<p>市が行っている相談窓口の説明と、社会福祉協議会が行っている相談窓口の説明部分では、市へ相談するのに抵抗を感じる方が気軽に社会福祉協議会に相談できるという内容を強調するため、文章を続けて説明するのではなく、段で区切ったほうが良いと思います。</p>
高橋委員	<p>報告書の日付は案が取れた日付にあわせたほうが良いかと思います。</p>
小久保課長	<p>そのように訂正させていただきます。</p>
栗原委員長	<p>平成29年度から組織が変更となっていますが、その説明は報告書に入れたほうが良いのではないのでしょうか。相談窓口の課名が変更になった場合は注釈を入れるなどしてはどうでしょうか。</p>
小久保課長	<p>生活困窮者の相談窓口は生活福祉課から福祉総務課へ、障害者の相談窓口は障害福祉課から障害者支援課へそれぞれ変更しているため、注釈を入れさせていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
栗原委員長	<p>それでは各委員から出た意見を集約し、報告書を訂正していただきたいと思います。</p> <p>続きまして議題の（２）の元気ないま福祉プランの改定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>（議題の（２）元気ないま福祉プランの改定について、資料を基に事務局から説明）</p>
栗原委員長	<p>社会福祉協議会の活動計画についても我々が関与するということになると社会福祉協議会から話を聞かないといけないので、社会福祉協議会も進行政管理委員会に出席してもらいたい。</p>
小久保課長	<p>了解しました。</p>
橋本（康）委員	<p>地域福祉計画は市が作成し、活動計画は社会福祉協議会が作成している。実施する範囲を市と社会福祉協議会で具体的に記載されていてわかりやすくなっています。一体化するにしても実施主体は明確にしたほうが良いと思います。前回は市と社会福祉協議会が別々に計画を作成し、形式的には一冊の計画になりましたので、今回もそれぞれの役割ははっきりしてほしいと思います。</p>
下里委員	<p>前回計画を策定した際は、市と社会福祉協議会の計画の策定委員は一部を除き、ほとんど重複していました。中には専門の委員もいましたが、今回はどのようになりますか。</p>
小久保課長	<p>元気ないま福祉プランの後半部分をみていると、入間市地域福祉計画進</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>行管理委員と人間市地域福祉活動計画策定委員がほとんど重複していることが分かります。計画の策定・見直しは同日に行われ、重複していない何人かは、途中から参加するといった形がとられていました。今回はどのような形にするか具体的には決まっています。</p>
高橋委員	<p>平成30年11月にパブリックコメントの実施とありますが、これはインターネット環境がある人だけなのではないでしょうか。</p>
小久保課長	<p>その他としましては公共施設に実物を配置し、意見をその場でいただく他、郵送なり FAX なりで意見を受け付けることが想定されます。</p>
橋本（康）委員	<p>この5年間で環境が変わっていると思います。困窮者対策もその一つだと思います。困窮者対策とはどのようなイメージをしているのでしょうか。また、地域福祉計画の進み具合もあまりよろしくないと思います。どのように進めていくかも考えていかないといけないと思います。</p>
伊藤委員	<p>改定スケジュールの中で、困窮者対策等追加しなければならない項目とありますが、これはどのような意味でしょうか。</p>
小久保課長	<p>社会福祉法の改正がありまして、生活困窮者自立支援法という法律ができました。地域で困っている生活困窮者への対策として、地域福祉計画に入れ込むことが定められました。現行の計画では貧困対策が載っていないので、新たに載せる必要があります。</p>
伊藤委員	<p>分かりました。次に、改定方法の検討についてですが、前半は市、後半は社協をやめ、一体的な文章にとありますが、これはどのような意味でしょうか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
小久保課長	<p>現行の計画では、前半部分が市の計画、後半部分が社協の計画と分かれています。どこまでが市の計画で、どこまでが社協の計画かわかりづらいという懸念がありますのでこのような表現にしています。</p>
伊藤委員	<p>前半は市、後半は社協といった構成にしたほうが良いと考えています。</p>
橋本（康）委員	<p>市と社会福祉協議会は別組織であるため、市が社協をコントロールすることはできません。やはり現行の計画のように、市の役割、社協の役割を明確にしたほうが良いと思います。</p>
下里委員	<p>市の計画を基に、社協が計画を作るのであれば一本化した場合読みやすくなると思います。</p>
橋本（康）委員	<p>市の計画は法律に規定されて作成したもの、社協は市の計画とは別物として作成している。そのため、結果的に分かれているのだと思います。</p>
栗原委員長	<p>スケジュール的にはどのように進めていく予定でしょうか。</p>
小久保課長	<p>平成30年11月にはパブリックコメントを実施しなければならないので、平成29年度の後半には改定に向けた作業を始めなければならないと考えています。改定についても現状を見直していくのか、全般的な改定をするのか、社会福祉協議会の活動計画の改定についても地域福祉計画進行管理委員会の皆様に確認していただけるのかを伺いたいと思っています。</p> <p>見直しについては現状の計画から、今まで皆様から頂いたご意見、法律の改正による必要な記載事項を計画に盛り込ませていただき、前半は市の計画、後半は社協の計画といった一冊の計画にし、表現の違いについては極力すり合わせいくような形がスムーズに改定するうえで、良いかと考えて</p>

発 言 者	発 言 内 容
橋本（康）委員	<p>います。</p> <p>進行管理委員会が、策定委員会を兼ねるのは形的におかしくないのではないのでしょうか。</p>
小久保課長	<p>これまで進行管理委員会で出た意見を取り込みながら改定していきたいと思っておりますので、進行管理委員の皆様にご協力いただくのが策定上スムーズになるのではないかと考えています。</p>
栗原委員長	<p>地域福祉計画策定委員会を進行管理委員会が兼ねるとのことですが、新たに公募委員を公募することはあるのでしょうか。</p>
小久保課長	<p>現在の進行管理委員会の皆様の任意が平成29年度末となっておりますので、来年度の4月から次の任期となります。現在、公募委員の方が2名欠員となっておりますので、欠員の補充はさせていただく予定です。しかし、新たに策定委員会を組織することは考えていません。</p>
栗原委員長	<p>つまり、次期の進行管理委員会で、計画を作成していくということですね。</p> <p>ということで、次期の計画の策定についての説明は終わりになりますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次の議題として、情報交換をしたいと思います。事務局もしくは委員の皆様から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>(いるま福祉懇談会開催スケジュールについて説明した)</p>

発 言 者	発 言 内 容
栗原委員長	今年度のテーマは決まっているのでしょうか。
小久保課長	今年度は「わが地区・丸ごと福祉マップづくり」と「講演（聴いてみよう！支え合い活動の先駆者の話）」と各地区で設定したいテーマの3つから各地区ごとに選んで行っていきます。
栗原委員長	<p>それでは日程と今後出るテーマを参考にいただき、委員の皆様に参加していただきたいと思います。</p> <p>それでは、何か他にご意見質問等がありますか、無いようでありましたら、これで議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございます。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成29年7月26日

議長の署名 \_\_\_\_\_ 栗原正明 \_\_\_\_\_

議長が指名した者の署名 \_\_\_\_\_ 白水翠 \_\_\_\_\_